

風土が育てた食材が彩る、「秋田前」の秋田「すし匠」 秋田の豊かな食材を、匠の技の鮓と 新しい発酵料理で味わう



(上)カウンターのみ店内
(下)秋田の名店「すし匠」
ネタにあわせてシャリにも工夫を
(イメージ)

日本百名山の鳥海山、そして日本海に囲まれた秋田県。四季折々の豊かな自然に育まれた食材の宝庫です。秋田の旬の食材を巧みに取り入れた「秋田前」の鮓を提供し、訪れる人々を魅了してやまないのが、東京・四谷の名店「すし匠」の暖簾分けとして知られる「秋田すし匠」です。「地方の美食学+旅 特別編」として、極上の鮓をいただく「鮓ガストロノミー」と題し、「秋田すし匠」へご案内します。また、秋田には、古くから伝わる発酵文化が深く根付いています。2000年近く続く「ヤマモ味噌醤油醸造元」は、伝統製法を守りながらも革新的な発酵食品を生み出し続け、レストランも運営。発酵の奥深さを堪能できるヤマモの料理と、秋田の恵みを握った至高の鮓を巡る旅としました。

ガストロノミー 「すし匠」

秋田「すし匠」は、東京・四谷の名店「すし匠」から暖簾分けされた鮓店で、店主の佐々木啓仁氏が地元秋田でその技を披露しています。伝統的な江戸前鮓の技法を受け

継ぎながら、魚介類や野菜、山菜に至るまで、できる限り地元の食材を使用する「秋田前」のスタイルを確立。日々研究を重ね、秋田ならではの味わいを追求しています。熟練の技術で握られる美しい鮓は、ネタに合わせて異なる酢を使い分けたこだわりのシャリとともに楽しめます。

(注)すし匠はカウンター8席のみのため、2日間に分けてご案内します。

ユネスコ無形文化遺産 「なまはげ」のふるさと 男鹿半島へ

秋田が誇る民俗行事がなまはげです。1978年に重要無形民俗文化財に指定され、2018年にはユネスコの世界無形文化遺産に登録されました。ツアーではその伝統が今も残されている男鹿を訪ね、なまはげの特異神事が行われる「真山神社」や、100種類以上の個性的ななまはげの面などを展示する「なまはげ館」を見学します。



杉木立に囲まれた真山神社

独自の酵母から 新しい発酵の世界を追求 「ヤマモ味噌醤油醸造元」

秋田県湯沢市にある「ヤマモ味噌醤油醸造元」。慶応3（1867）年、創業者の高橋茂助氏が味噌づくりを始め、現在の高橋泰さんは7代目となります。高橋泰さんは、ヤマモで発見された「Viamver®（ヴィアンヴァー）酵母」を使った、通常の醤油より旨味の強い「ヴィアンヴァーソイソース」やオリジナルワイン「プロスロギオン」などを開発。新しいアイデアを

次々と形にしています。レストランでは「Viamver®（ヴィアンヴァー）酵母」を使った料理を提供。ヴィアンヴァー酵母は一般的な味噌由来の酵母に比べて、旨味成分コハク酸が1.5倍になるとのことです。その特性を引き出した料理をいただきます。ランチの前には、ファクトリーツアーで、地域と蔵の歴史、伝統的な発酵の現場、7代目の取り組み、「Viamver®（ヴィアンヴァー）酵母」を中心とした最新の菌の研究、今後の地域開発の展望についてお話を聞く機会を設けました。



なまはげの面などが展示される「なまはげ館」

男鹿では名物の石焼料理を

男鹿では、名物の石焼料理もご用意しました。味噌ベースのだし汁を、魚や海藻、ネギなどとともに桶に入れ、そこに炭火で



男鹿名物・石焼料理(イメージ)

熱した男鹿の火山岩を投入します。音と湯気をあけて瞬時に沸き上がる豪快な様子は、まさに「目で、耳で、舌で楽しむ」男鹿の名物料理。漁師の豪快で奔放な調理法ながら、新鮮な魚介類ならではの旨みがたっぷりです。



「Viamver®（ヴィアンヴァー）酵母」を使ったコース(イメージ)



老舗の佇まいですが、内装はスタイリッシュに改装



伝統的な味噌醤油工場のファクトリーツアー

地方の美食学+旅 特別編

鮓ガストロノミー 秋田「すし匠」と 湯沢の旅 3日間

集合・日数・出発日	旅行代金
【東京駅集合・3日間】 3月3日(火), 24日(火)	¥218,000

(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥3,000にて承ります。)
現地合流プラン:秋田駅合流(出発)/北上駅離団(帰着) 旅行代金より ¥34,000引き

1	東京駅09:08発(新幹線) 秋田駅13:02着 秋田県立美術館 秋田(四谷の名店「すし匠」で修業した店主が暖簾分けした秋田「すし匠」にて(注)) 【2連泊】(秋田泊) □□夕
2	秋田09:00発 男鹿(男鹿真山伝承館、男鹿なまはげ館の見学。昼食は男鹿名物・石焼料理を) 秋田16:00着 (秋田泊) 朝昼夕
3	秋田09:00発 湯沢(ヤマモ味噌醤油醸造元にて、ファクトリーツアーと昼食) 北上駅15:30発(新幹線) 東京駅18:24着 朝昼□

(注)「すし匠」はカウンターのみ少数の店のため、2日目と2回に分けてご案内します。

- 最少催行人員: 12名様
- 食事: 朝食2回、昼食2回、夕食2回
- 添乗員: 東京駅ご出発時から東京駅到着時まで同行します。
- ホテル: 秋田・秋田キャッスルホテル(洋室)
- 利用予定バス会社: 国際興業、秋北バスまたは同等クラス
- 利用予定運送機関: JR新幹線普通車指定席



■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋) ●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認ください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお申込みの場合、

- 旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。
3. お支払い対象旅行代金
- 「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。
4. 旅行代金に含まれるもの
- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
- ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - ④ 食事の料金(機内食は除く。) 及び税・サービス料金
 - ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。
5. 旅行代金に含まれないもの
- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
 - (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心

- 付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金
- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
 - (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金
6. 取消料について
- お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2025年11月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施

 **ワールド航空サービス**

WEBでも
どうぞ 

ワールド航空

検索 

<https://www.wastours.jp>

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)

 **ボンド保証会員**
一般社団法人日本旅行業協会正会員

 **旅行業公正取引協議会 会員**



☐ **東京支店** TEL : 03-3501-4111
東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

☐ **九州支店** TEL : 092-473-0111
福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

☐ **大阪支店** TEL : 06-6343-0111
大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 柴尾 祐樹

☐ **札幌支店** TEL : 011-232-9111
札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

☐ **名古屋支店** TEL : 052-252-2110
名古屋市中区栄3-14-7 RICC O栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

☐ **湘南支店** TEL : 0466-27-0111
神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。 (株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号